

在宅酸素療法者支援事業

在宅酸素療法を行っている身体障害者手帳をお持ちの方に、その酸素供給装置の使用に係る電気代の一部を助成する事業を行っています。

<対象者> ①と②の両方に該当する方

- ① 医師の処方に基づいて在宅酸素療法を行っている方
- ② 身体障害者手帳:呼吸機能障がい3級もしくは4級

※ただし、下記の方は対象外です。

- 施設入所者 ●身体障害者手帳1級、2級(総合等級)
- 療育手帳 A ●精神障害者保健福祉手帳1級
- その他医療制度による助成を受けられる方

<支給額>

月額 1,600円

支給にあたっては、事前の登録が必要です。
登録申請と、支給申請をお願いします。

<提出書類>

- 1)南陽市在宅酸素療法者助成金受給者登録申請書
- 2)在宅酸素療法に係る酸素濃縮器使用証明書
- 3)南陽市在宅酸素療法者助成金支給申請書
- 4)身体障害者手帳
- 5)口座振替申出書

酸素の業者の方に記入
してもらってください

- …振込先は、給付を受ける本人名義のもの
- …届け出る口座通帳もしくはカードもご持参ください

<提出後の支給について>

- ・登録が決定した月から支給対象となり、申出のあった口座に振り込みます。
- ・毎年度、10月と4月の年2回に分けて、半年分(4～9月/10～3月)を振り込んでいます。
- ・登録申請は初回のみですが、支給申請は毎年9月、3月に申請書を郵送しますので、窓口への提出をお願いいたします。

南陽市福祉課障がい福祉係
電話:0238-27-1850(直通)